



S

松政第110-2号  
令和3年4月2日

松原市監査委員 川西 修 様  
松原市監査委員 依田 真美子 様

松原市長 澤井 宏文



### 令和2年度実施定期監査に伴う結果報告に係る措置について（通知）

令和3年3月12日付松監第55号にて報告のありました令和2年度実施定期監査結果について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知します。

別紙様式

監査対象部課	総務部財産管理課
監査の結果	講じた措置及び対応状況
公有財産規則第36条において、「公有財産異動報告書による通知を受けたときは直ちに会計管理者に通知しなければならない」とされているところ、一部の報告書において、通知の日付が空欄のままの報告書が見受けられた。通知日は、文書の処理を明確にするものであることから、規則に基づき適切な事務執行に努められたい。	今後、公有財産に異動が生じたときに、主管課より通知される公有財産異動報告書の提出日を通知の日付として明記する手続きを徹底し、複数の職員でチェックすることで、適正に事務処理を行ってまいります。
庁舎の使用許可申請やグラウンドの借受申請に関し、規則の様式にて申請するものとされているところ、指定以外の申請書で受け付けられているものが一部見受けられたので、規則の申請書にて受け付けるよう対応されたい。	今後、申請の受付時において、松原市庁舎管理規則及び松原市公有財産管理規則に定められた指定の様式で受け付け、適正に事務処理を行ってまいります。
市庁舎事業系一般廃棄物収集・運搬業務委託契約書において、当該契約書の記載内容に条ずれによる記載があった。契約書作成において、複数の職員でチェックすることで防止できることから十分に注意されたい。	今後、契約締結に係る決裁事務において、契約書作成を複数の職員でチェックすることで再発防止を徹底し、十分注意して事務処理を行ってまいります。

別紙様式

監査対象部課	都市整備部まちづくり推進課
監査の結果	講じた措置及び対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の都市計画法及び宅地造成等規制法等に関する事務取扱要綱第5において、「交付金の交付を受けようとする市町村は、当該年度の1月末までに知事に提出しなければならない」と規定されているが、当該交付申請書の提出にかかる起案日は、令和2年2月3日となってい。起案には、交付申請の期限を過ぎた経過が分かるように理由を記載し、後で確認できるようにされたい。</li> </ul>	<p>本交付申請の起案は、大阪府の実績集計表の通知に基づき行うものですが、大阪府が実績の集計に時間を要したことにより、その通知が令和2年2月3日に遅れたことによるものです。</p> <p>今後は、事務取扱要綱に基づき、当該年度の1月末までに提出できるよう、大阪府に対し早期の通知を求めるとともに、交付申請の期限が過ぎた場合は、経過が分かるよう、起案に理由を記載し、後で確認できるようにしてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅除却補助金の一部の添付書類について、建物の所有者又は管理者氏名を記載する欄に、氏名ではなく姓のみが記載されており、添付書類についても、記載事項の確認に努められたい。</li> </ul>	<p>現在は、木造住宅除却補助金交付事務について、指摘のあった書類の様式を変更し、記載誤りがないよう事務の改善を行っております。引き続き、添付書類についても記載事項の確認を行ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱において、「補助決定者（交付決定通知書を受けた者）は、補助金の交付額の確定の通知を受けたときは、申請書に必要書類を添えて、当該通知に定める確定額を請求するものとする。」とされているが、一部の申請において、当該確定通知書より前の日付の請求書が見受けられた。書類の照合を行うなど十分に確認を行うようにされたい。</li> </ul>	<p>今後は、既存民間建築物耐震診断補助金交付事務について、請求書受付時に日付を確認するとともに、決裁において、書類の照合を確実に行うなど十分に確認を行ってまいります。</p>



松教政第9号  
令和3年4月12日

松原市監査委員 川西 修 様  
松原市監査委員 依田 真美子 様

松原市教育長 美濃 亮



### 令和2年度実施定期監査結果に対する改善措置の通知について

令和3年3月12日付松監第55号にて報告のあった令和2年度実施定期監査結果について、別紙の通り改善措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により、通知します。

監査対象校	松原市立松原西小学校
監査の結果	講じた処置及び対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>金銭出納簿と通帳が照合しやすい表など別途作成することで、誰が見ても現金出納が容易に確認できるよう改められたい。</li> <li>理科薬品を使用した際に記録している台帳の記載事項として、使用日の記載に加えて、使用日における時刻も記入する事で、より適正管理に繋げていただきたい。また、理科薬品の在庫を薬剤師と教員で確認した際、両者の名前を記名するよう改められたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の通り、誰が見ても現金出納が容易に確認できるよう行ってまいります。</li> <li>薬品管理表の内容について、ご指摘の通り作成を進め、「日時・使用教員名」の欄を設けました。更には、管理職・薬剤師の確認の際の欄を設けました。</li> </ul>

監査対象校	松原市立松原第五中学校
監査の結果	講じた処置及び対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科薬品を使用した際に記録している台帳の記載事項として、使用日の記載に加えて、使用日における時刻も記入する事で、より適正管理に繋げていただきたい。また、理科薬品の在庫を薬剤師と教員で確認した際、両者の名前を記名するよう改められたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のとおり、台帳記入の際には使用時刻の記入を行い、また、在庫確認の際には確認者（薬剤師、教員）の記名を徹底し、理科薬品の適正管理を実施してまいります。</li> </ul>